

令和2年8月24日

川辺町議会議長 桜井 真茂 様

川辺町議会議員 古川 政久

令和2年川辺町議会第3回定例会一般質問通告書

以下のとおり通告します。

1. 質問名 新型コロナウイルス感染症対策と町の財政状況等について
2. 回答を求める先 総務課
3. 質問の概要

未だ終息の兆しが見えないコロナ禍が、経済に与える影響は計り知れないものがあります。今後ますます景気の悪化が進み、国・地方ともに税収の減額は確実であると思われまます。これは本町でも例外ではなく、財政状況はより一層の厳しさを増してくると想定しています。

このような中でも、新型コロナウイルス感染症に対応するための各種対策事業を、他町村と比較しても、積極的に取り組んでいただいていると評価しておりますが、これに関連して、次の4点について質問をいたします。

- 1) 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度当初に見込んでいた税収等を下方修正する可能性はあるか。また、令和3年度は、確実に税収等は減少するものと推定するが、町としてはどのような見解をお持ちか。
- 2) 新型コロナウイルス感染症の影響は、令和2年度の事業にどのような影響を与えているか。項目と予算額をお答えいただきたい。
- 3) 今年度、補正予算で新たに「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業」として多種事業を創設したが、その主たる事業と財源についてお答えいただきたい。また、財源の内、財政調整基金をいくら使い、残高はいくらになったのか。
- 4) 今後、第3波、第4波に対応して財政との調整をどのように行うつもりか。財政状況は大丈夫なのか、客観的なデータでお示しいただきたい。

以上、答弁願います。

令和2年9月18日

令和2年川辺町議会第3回定例会一般質問答弁書

1. 質問名 新型コロナウイルス感染症対策と町の財政状況について
2. 質問議員名 古川政久議員
3. 答弁者 税務課長 ・ 総務課長
4. 答弁の概要

(税務課長)

それでは、お答えいたします。

議員からは、4点のご質問をいただいておりますが、はじめに1点目の「新型コロナウイルス感染症の影響による税収見込み」についてお答えします。

まず、令和2年度の町税の対予算での収納見込については、全体で見れば下方修正の可能性は低いと考えております。

これは、主要な税目の、課税対象となる所得や固定資産等が、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響を受ける前であることから、令和2年度については課税への影響が少ないためです。

しかし、税目によっては、収納見込を下回る可能性があることや、全体的に大きく収納率が下がるといった、懸念される事項も多くありますので、今後の状況を注視したいと考えております。

町税については、申し上げましたとおりですが、その他の交付金については、収納見込を下回る可能性が高いと考えております。

特に交付金の中で、大きな割合を占める地方消費税交付金は、新型コロナウイルス感染症による国内の経済活動の停滞によって、その影響を大きく受けるものと推測されます。

次に、令和3年度の税収等の見込ですが、まず、町税については、令和2年度とは違い、課税対象となる所得、固定資産等が、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響を受け、賦課額自体が下がることや、収納率の低下、新型コロナウイルス感染症による固定資産税の軽減制度の活用等により税収が減少する可能性が高いと推測されます。

また、その他の交付金についても、令和2年度と同様に経済的な影響により、減少すると推測しております。

新型コロナウイルス感染症による影響は大きく、今後も景気の見通しが不透

明な状況ですが、経済状況や税制の変化、収納の状況に注視しながら、必要に応じて補正の対応を検討し、適正な賦課と収納率の向上に努めて参ります。

以上、答弁とさせていただきます。

(総務課長)

それでは、2点目の「令和2年度の事業にどのような影響を与えているか。」、3点目の「新たに創設した新型コロナウイルス感染症対策事業のおもな事業と財源の内訳、財政調整基金の活用状況など」について、答弁させていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度当初予算において計画しておりました各種のイベントや事業が、感染拡大防止の観点から、中止せざるを得ないなど、非常に大きな影響を受けております。

その中止となった主な事業とその事業費を挙げますと、8月に開催予定であった「川辺おどり・花火大会」で505万7千円、11月に開催予定であった「川辺ふれ愛まつり」で407万1千円、中央公民館などで開催予定であった各種講演会などで438万円、「かわべ清流レガッタ」及び「全国市町村交流レガッタ」参加の中止で550万2千円をはじめとして、主なもので13事業、事業費3千625万3千円にまで及んでおり、今回の議会においても減額の補正予算を計上しているところでございます。

そのほか、実施時期の変更や実施方法の見直しなど、多くの事業で新型コロナウイルス感染症の影響を受けております。

次に、感染症対策として新たに実施させていただいた、主な事業と財源についてでございます。

4月臨時議会にてご承認をいただきました第1弾の対策から、今回の9月議会においてご審議いただいております第5弾の対策まで、合計で26事業、44項目、総事業費では14億1千485万2千円の対策事業を実施させていただきます。

主な事業といたしましては、「特別定額給付金」10億3千232万5千円、「かわべ応援商品券」1億498万5千円、「事業継続追い風助成金」7千526万8千円、「川辺おうちごはん券(2回分)」4千529万8千円、「ふるさと川辺学生応援給付金」3千300万円、「水道基本料金の4ヶ月間免除」3千50万円など、これまでご説明申し上げてきたところでございます。

これら事業費の財源につきましては、国庫支出金13億1千71万9千円、県支出金1千521万円、寄附金240万1千円、町の自己負担となる一般財源が8千652万2千円となっており、事業費の94パーセント余りを国からの交付金等でまかなっている状況でございます。

なお、町の一般財源負担分8千652万2千円につきましては、先にご説明いたしました、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった事業費（3千625万3千円）の活用や、前年度からの繰越金など（5千26万9千円）で確保しております。

次に、臨時的な財政支出に備え 積立てをしております財政調整基金の状況につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の財源として、本年度6月補正にて4千272万5千円、6月専決補正にて1億4千20万4千円、合計1億8千292万9千円の基金取崩しを計上していましたが、国からの第2次「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」1億8千850万2千円などを9月補正にて歳入計上しますと、基金の取崩しを1億8千529万2千円減額することとなり、基金の残高は、前年度末残高15億5千159万3千に対し、9月補正後の基金残高見込は15億3千652万6千円となり、当初予算での取崩し計上額並となります。

続いて、4点目のご質問「感染症の第3波、第4波発生に際しての財政対応、その後の財政状況」についてでございます。

町の新型コロナウイルス感染症対策第1弾から第5弾においては、国などからの補助金を最大限に活用するとともに、町の一般財源の状況に細心の注意を払いながら各種の対策事業を実施してまいりました。議員ご質問の、財政調整基金残高については、先ほどご説明させていただいたとおり、ほぼ当初予算での取崩し予定額を維持することができており、今後の財源不足、緊急時の財政支出に対する備えについては、現状において十分に対応可能な状態を維持できているものと考えております。

今後、感染症の第3波、第4波が発生した際には、引き続き、必要な施策を迅速に進めて参りたいと考えておりますので、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。